

秋の火災予防運動を実施します

乾燥しやすい季節だからこそ火災には気を付けましょう

●期間 11月9日(木)～11月15日(水)

全国統一防火標語 『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

【4つの習慣】

1. 寝たばこは、絶対にしない、させない
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない
3. こんろを使う時は火のそばを離れない
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

【6つの対策】

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

鳴りますか？住宅用火災警報器を点検し警報音を確認しましょう。

●問合せ 比企広域消防本部 予防課 ☎23-2268

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です！！

未来の生活設計について考えよう

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。 日本年金機構 HP：<https://www.nenkin.go.jp/>

●問合せ 秩父年金事務所 ☎0494-27-6560

相談窓口

○心配ごと相談 / 行政相談 / 合同相談

16日(木) 午後1時～午後3時 1階中会議室

日ごろのご近所トラブルや身近な心配ごと等を相談員が国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付けお聞きします。お問合せは下記行政相談員および社会福祉協議会までお気軽に。開設場所等は総務課までお問合せください。

問合せ ・行政相談員
 高野守生 氏 ☎82-0885
 ・社会福祉協議会 ☎82-1238
 ・総務課 ☎82-1221

○相談員による消費者相談

毎週金曜日 午前10時～午後3時30分

契約のトラブルや、「これってクーリングオフできるの?」といった疑問に応じます。 ※最近、訪問や電話による業者からの勧誘が見られます。

※不安な時はまず相談を！
 問合せ 産業観光課 ☎82-1223